



輝くとちぎの 人づくり推進基金への 寄附についての御案内

若者未来チャレンジ
応援事業



輝く女性農業者応援事業

「輝くとちぎの人づくり推進基金」とは

栃木県では、女性や若者、高齢者や障害のある方をはじめ、県民誰もがそれぞれの能力を十分に発揮しながら地域づくりの担い手として活躍することができるよう「輝くとちぎの人づくり推進基金」を設置し、地域課題の解決に向けて「地域活動の担い手の育成」や「自主的・主体的な活動の促進」に関する事業に活用しています。

地域活動の担い手を育てます(女性・若者・高齢者・障害者)

地域づくり担い手育成事業



地域づくり活動の担い手の掘り起こしや育成のためのスキルアップ研修会の開催等を行います。

担当課：総合政策部地域振興課

女性活躍応援事業



女性が地域や働く場で輝ける“とちぎ”を目指し、女性の地域活動やキャリアアップを支援する講座のほか、理工系分野での女性活躍促進等に取り組みます。

担当課：生活文化スポーツ部人権男女共同参画課

UIJターン雇用対策事業



学生と県内企業のインターンシップのマッチングの機会を創出し、学生の県内企業への就職に繋がります。

担当課：産業労働観光部労働政策課

ユニバーサル農業総合強化事業



農業分野における障害者の就労機会を拡大するため、農作業を体験できるインターンシップの開催等により、農業者と福祉関係者を結びつける農福マッチングを進めています。

担当課：農政部農政課

若年者建設業担い手育成支援事業



建設業の担い手育成のため、高校生を対象とした講座を展開します。

担当課：県土整備部監理課

輝く女性農業者応援事業



次代の農業を担う女性及びパートナーを対象に農業経営の知識や女性の経営参画意識を高める講座を開催し、女性農業者の活躍を応援します。

担当課：農政部経営技術課

地域の自主的・主体的な活動の促進を支援します

若者未来チャレンジ応援事業



ふるさととちぎの未来を創造する若者リーダーを育成するとともに、更なる若者の社会参画を促進するためにオールとちぎで応援する体制を整備します。

担当課：生活文化スポーツ部県民協働推進課

SNSを活用した消防団充実強化事業



消防団の活性化・団員確保を図るため、県公式LINEから簡単にアクセスできる消防団応援サイトを開設し、消防団の魅力発信等を行っています。

担当課：危機管理防災局消防防災課

障害者芸術文化活動推進事業



障害者芸術文化活動の支援体制整備と普及啓発を推進するとともに、障害者芸術展示会を開催し、芸術活動による障害者の社会参加を促進します。

担当課：保健福祉部障害福祉課

障害者社会参加促進事業



聴覚障害者等とのコミュニケーションを支援する意思疎通支援者を養成するとともに、意思疎通支援者の派遣を行います。

担当課：保健福祉部障害福祉課

社会貢献活動促進事業



とちぎボランティアNPOセンターの設置・運営や、県内の優れた社会貢献活動の表彰を行うなど、多様な主体の社会貢献活動を促進します。

担当課：生活文化スポーツ部県民協働推進課

皆様からの貴重な御寄附は、
県が実施する様々な分野の
人づくりに関する事業に活用
させていただきます。



寄附手続について

1 寄附申込について

申込方法は、次のいずれかの方法となります。お申し込み方法により寄附金の納付方法等が異なりますので、御確認ください。

なお、③及び④でのお申し込みは個人の方に限りますので、企業・法人等の皆様は①又は②により、お申し込みくださいますようお願いいたします。

①「寄附申込書」による



「さとふる」▶



「楽天ふるさと納税」▶



②「電子申請システム」による

③「払込取扱票」による(個人の方のみ)

「ふるなび」▶



「JRE MALL」▶



④インターネット「ふるさと納税サイト」による(個人の方のみ)

2 寄附金の納付方法

納付方法は、次のいずれかを選択いただけます

①「納入通知書」による場合

寄附申込書に基づき、栃木県から「納入通知書兼領収書」を郵送いたしますので、所定の金融機関窓口、Pay-easy対応のATM又はインターネットバンキングにより納付をお願いします。

②「払込取扱票」による場合

ゆうちょ銀行（郵便局）で納付をお願いします。

③「クレジットカード」や「キャリア決済」・「PayPay残高払い」等による場合

「さとふる」など、上記の各ふるさと納税サイトからのお申し込みで1回あたり1000円以上の寄附から御利用いただけます。詳しくは、各サイトを御確認ください。

④「現金書留」による場合

寄附申込書に基づき、栃木県から納付の依頼通知を郵送いたしますので、現金書留で納付をお願いします。

3 寄附による特典等

①希望された方のお名前を県のホームページ等で公表します。

②一定額以上の御寄附をいただいた方には、**知事感謝状を贈呈**します。

③税制上の優遇措置※を受けることができます。

※個人の場合は、ふるさと納税制度の対象となります。また法人の場合は、寄附金額の全額を損金に算入することができます。

④ふるさと“とちぎ”応援寄附金（ふるさと納税）として、**一定額以上の寄附をしていただいた県外在住の方には、御礼の品も御用意**しています。上記の「ふるさと納税サイト」からお申し込みください。

■お問い合わせ・お申込み先■

■ 栃木県生活文化スポーツ部県民協働推進課（協働・多文化共生室）

TEL 028-623-3422 / FAX 028-623-2121

E-mail:kyodo@pref.tochigi.lg.jp

※なお、ふるさと納税制度に関することは、栃木県総合政策部地域振興課（028-623-2236）までお問い合わせください。

